

霞ヶ浦北浦の水産

平成20年6月

茨城県霞ヶ浦北浦水産事務所

目 次

1. 霞ヶ浦北浦の概況	1
2. 漁業及び養殖生産	3
3. 水産資源の増殖及び環境保全対策	11
4. 資源管理型漁業の推進	13
5. 漁業制度	14
6. 水産物流通加工	17
7. 漁船と漁港・船溜り	20
8. 水産業団体及び組合員	21
9. 霞ヶ浦北浦海区漁業調整委員会等の概要	24
10. 霞ヶ浦北浦に関わる県の機関及び各種団体	25
11. 資料（霞ヶ浦北浦海区の漁場図，漁業生産量の推移）	30

1 霞ヶ浦北浦の概況

霞ヶ浦北浦はワカサギ、シラウオ、エビ等の水産資源に恵まれ、古くから多種多様な漁業が盛んに行われている湖である。漁業生産は近年減少傾向にあるものの、平成18年には1,740トン（495百万円）で、全国湖沼漁獲量の9.2%を占め、宍道湖、小川原湖、十三湖、琵琶湖、能取湖に次いで第6位である（表2）。上位の湖沼では漁獲対象種が主にシジミであるのに対して、本湖は琵琶湖と同じく魚類及びエビ類が主体となっているのが特徴であり、その豊かな資源を背景に、ワカサギ、ハゼ、エビなどを使った佃煮や煮干しなど地域性豊かな水産加工業も発展してきた。また、昭和39年には網いけす養殖業が導入され、平成15年には3,610トンを生産し、全国生産量の48%を占めていたが、平成16年以降はKHV病のため、コイ養殖は行われていない。

表1 霞ヶ浦北浦の諸元

成因	海跡湖
湖沼類型	富栄養湖
水面標高	YP +1.1m（夏期）, +1.3m（冬期）
全流域面積	2,157km ² （茨城県全体の約35%）
湖面積	220km ² （霞ヶ浦172km ² 北浦36km ² その他12km ² ）
湖岸線距離	252km（霞ヶ浦122km 北浦75km その他55km）
水深	平均：4m, 最大：7m
貯水容量	約8.5億立米(YP +1.0m)
沿岸市町村	13市町村（茨城県10市1町1村, 千葉県1市1町）

（国土交通省霞ヶ浦河川事務所資料）

昭和40年代に入り湖周辺の都市化や、治水、利水のための護岸整備等を内容とする霞ヶ浦開発事業（昭和43年～平成7年度）が進められるなど、湖及び周辺地域の環境は大きく変化し、富栄養化の進行や湖岸の水生植物帯が減少するなど漁場環境は著しく悪化した。また、アメリカナマズなどの外来魚やニゴイ、ボラ等が勢力を増しており、漁業環境の悪化や、外来魚による食害等の影響もあり、在来有用種は年々減少し、生産量は昭和53年ピーク時の約10分の1で低迷し、漁業及び水産加工業は厳しい状況におかれている。

コイの網いけす養殖業においては、生産量の増大による魚価安、消費の伸び悩み等の課題に対し、学校給食での利用促進等、地元消費拡大への取り組みが進められた。しかし、平成15年10～11月に、養殖コイ及び天然コイにコイヘルペスウイルス病（以下、KHV病）が発生し、1,190トン（聞きとり結果集計）の養殖コイがへい死した。

その後、持続的養殖生産確保法に基づき、まん延防止対策として平成16年3月末までに2,467トンの養殖コイを処分した（全量処分）。当地における養殖業は、今後コイ養殖再開に向け疾病のまん延防止を図りつつ、安心・安全な生産を展開しなければならないという、非常に難しい課題を抱えることとなった。

一方、霞ヶ浦北浦は首都圏に近い手軽なレジャースポットとして、ブラックバスやコイ、フナを対象とした釣りを始め、ヨット、ウインドサーフィン、水上スキー等の湖上レジャーが盛んである。しかし、漁具の被害やゴミ投棄などの問題が生じており、漁業とレジャーと

の湖面利用等の調整が課題となっている。コイ釣りに関しては、近年大物釣りと呼ばれる全長1m程度のコイを釣ることが流行しているが、天然魚にもKHV病が発生しているため、霞ヶ浦北浦以外の水域へコイを持ち出さないよう協力を呼びかけている。

このような状況の中、県においては、水産業の維持、発展を図るため、ワカサギ卵の人工ふ化放流やウナギの稚魚の放流、外来魚の駆除、魚類の産卵育成の場となる水生植物帯の造成、資源管理等による資源維持・増大対策を始め、未利用雑魚の利活用や消費拡大対策、KHV病対策、湖面利用調整等の遊漁対策など、各種の施策を講じている。

表2 全国の主要な湖沼の生産量

(単位：トン)

湖沼名	年	H14	H15	H16	H17	H18	湖沼別割合	主な漁獲対象種
霞ヶ浦		1,402	1,115	1,529	1,655	1,377	7.2%	
	北浦	345	307	265	406	363	1.9%	
小計	茨城県	2,063	1,747	1,422	2,061	1,740	9.2%	エビ類
宍道湖	島根県	7,813	7,443	7,832	6,219	6,484	34.1%	シジミ
小川原湖	青森県	5,348	4,327	3,100	3,374	2,581	13.6%	シジミ, ワカサギ
琵琶湖	滋賀県	2,560	2,450	2,589	2,033	1,837	9.7%	アユ, ワカサギ
十三湖	青森県	2,684	2,348	1,493	1,649	2,105	11.1%	シジミ
能取湖	北海道	1,065	1,573	1,604	1,112	1,830	9.6%	サケ類
網走湖	北海道	851	1,061	1,016	1,104	1,009	5.3%	シジミ, ワカサギ
涸沼	茨城県	869	1,016	1,079	559	89	0.5%	シジミ
印旛沼	千葉県	577	574	81	89	x	—	コイ, フナ
八郎潟	秋田県	404	344	350	364	282	1.5%	ワカサギ
全国湖沼計		25,499	23,963	22,096	19,675	18,998	100.0%	

(漁業・養殖業生産統計年報)

2 漁業及び養殖生産

(1) 漁業の概況

霞ヶ浦北浦は、かつて広大な内海であり、古くから漁業が営まれていた。江戸時代の利根川の東遷までは海産魚も多く生息し、クジラ以外は何でもいると言われていた。利根川東遷以降、上流からの土砂が利根川との合流部に堆積し淡水化が進んだものの、昭和49年に常陸川水門（逆水門）が完全閉鎖されるまでは海水が遡上していたため、海水魚、汽水魚も多く生息し、また下流（霞ヶ浦は古渡―麻生以南、北浦は白浜以南）ではヤマトシジミも漁獲されていた。

逆水門の完全閉鎖後、淡水化した湖では生産量が伸び、昭和53年にはピーク（17,487トン）に達したが、富栄養化の進行、水生植物帯の極端な減少、外来魚の繁殖など漁場環境は年々悪化し、漁業生産量は減少している。

現在は漁船（総トン数2.5トン以下）により網を引くわかさぎ・しらうおひき網漁業（通称：トロール）、いさざ・ごろひき網漁業（通称：横ひき）と、漁具を固定する張網漁業（定置網）、さし網漁業（通称：掛網）等を中心とした操業が行われている。かつてはワカサギ、シラウオは風力を利用した帆びき網漁業により漁獲されていたが、昭和40年頃から動力を用いたより効率の良い、わかさぎ・しらうおひき網漁業に転換し、現在に至っている。

① 魚種別生産量，生産額

霞ヶ浦北浦の魚種別の生産量の推移を図1に、各年代毎の魚種別生産量，生産額の割合を図2に、近年の魚種別生産量，生産額等は表3に示した。また、各年代の漁業生産の特徴は次のとおりである。

- ◆昭和41年以前 区分：富栄養化以前，代表年：昭和40年（ワカサギの漁獲が最高を記録）
 - ・ワカサギ及びシラウオが主な漁獲対象で，主に帆びき網漁で漁獲され，ワカサギが総生産量の24%を占める主要な魚種であった。
 - ・逆水門は昭和39年に運用が開始されたが，完全閉鎖しておらず，まだ海水が逆流していたため，霞ヶ浦北浦の下流ではシジミが漁獲され，総生産量の18%を占めていた。
 - ・シラスウナギの遡上が可能であったため，ウナギの生産量も多く，全生産額の10%を占め漁業者の重要な収入源であった。
 - ・イサザアミ（当時はコマセと呼ばれていた）の生産量も多く，総生産量の10%を占めた。
 - ・その他では，淡貝（カラスガイ等），タナゴ等の生産量が多く，淡貝は食用のほかボタン材料としても利用されていた。

- ◆昭和42年～昭和48年 区分：富栄養化の進行，生産量の増大期，代表年：昭和48年
 - ・富栄養化が進行し，エビ，ハゼ類の生産量が増加したことにより，全体の生産量は10,000トンを超えていくようになった。
 - ・一方，ワカサギ，シラウオの生産量及び総生産量に占める割合は減少し，ワカサギ，シラウオを中心とした湖からエビ，ハゼ類を中心とする湖へと変化した。
 - ・逆水門は昭和38年に完成したが完全閉鎖されておらず，シジミは1,000トンを超える漁獲があった。

- ◆昭和49年～平成9年 区分：生産量の極大期から減少期，代表年：昭和53年（ピーク）
 - ・逆水門の完全閉鎖から4年後の昭和53年に総生産量はピークに達し，17,487トンを記録した。
 - ・ハゼ類及びエビの生産量は更に伸び，イサザアミを加えた3種が総生産量の64%を占めた。この3種を漁獲対象とするいさざ・ごろひき網が大きく伸びた時期である。
 - ・昭和53年以降，ハゼ類及びエビが減少に転じたことにより，生産量は漸減した。
 - ・かつて主要な漁獲対象であったシジミは昭和53年までは1,000トン以上の漁獲があったが，その後急減し平成元年の4トンを最後に途絶えた。
 - ・昭和53年以降，総生産量は減少に転じたが，エビ，ハゼ類中心の漁獲があり，平成9年まで，年間総生産量は常に4,000トンを超えていた。

- ◆平成10年～平成18年 区分：生産量の低迷期（3,000トン以下），代表年：平成16年
 - ・平成10年以降はエビ，ハゼ類の減少に歯止めがかからず，総生産量は3,000トンを下回り，現在も低迷している。
 - ・ワカサギ資源は低水準であるが，エビ，ハゼ類の減少が顕著であるため，ワカサギの総生産量・総生産額に占める割合は高くなっている。
 - ・近年は生産量の減少もさることながら，販売の対象とならない魚（ボラ，ニゴイなど）の入網割合が高くなっていることも漁業の衰退に追い討ちをかけている。
 - ・生産量減少の原因は，①生息環境の悪化（生産容量の低下，植物プランクトン相の変化）②有用種の繁殖育成場である水生植物帯の減少，③魚食性の外来魚の繁殖などの複合的な要因によるものと考えられている。

平成18年の生産量はシラウオ，エビが増加したものの，ワカサギ，ゴロが減少し，総生産量は前年（2,061トン）を下回る1,740トンであった。

魚種別の単価はウナギが2,000円/kg超，シラウオが1,000円/kg前後，ワカサギは600～800円/kg，他魚種は200～300円/kgであり，総じて300円/kg前後で推移している。

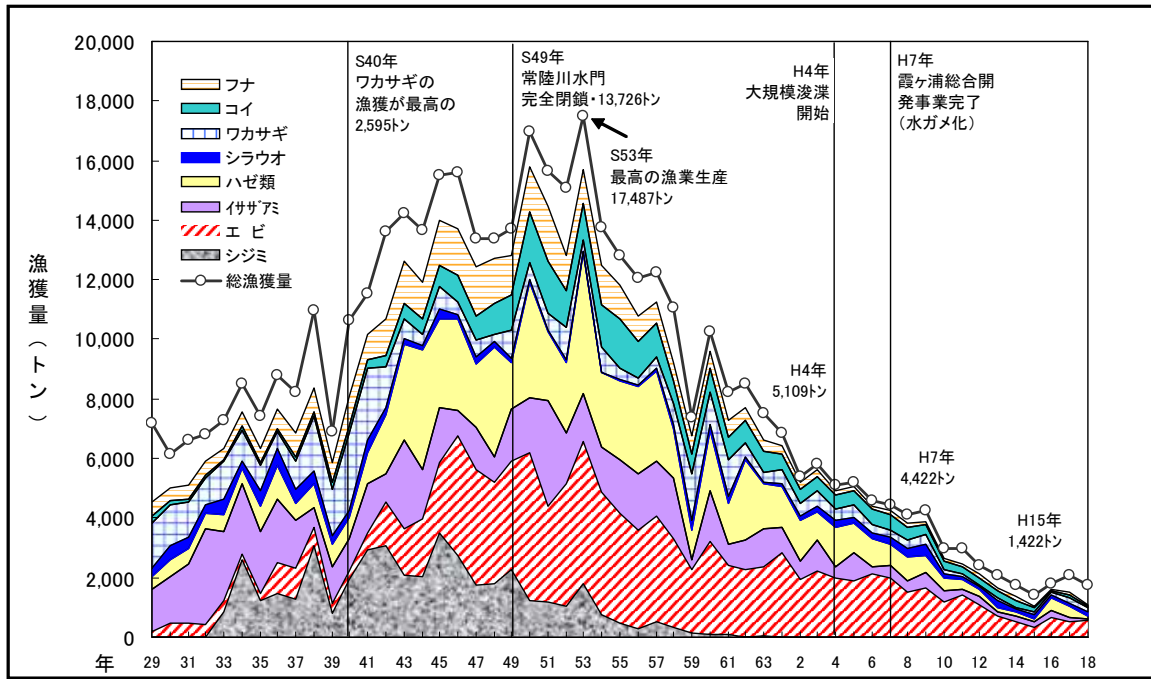


図1 震ヶ浦北浦における魚種別生産量

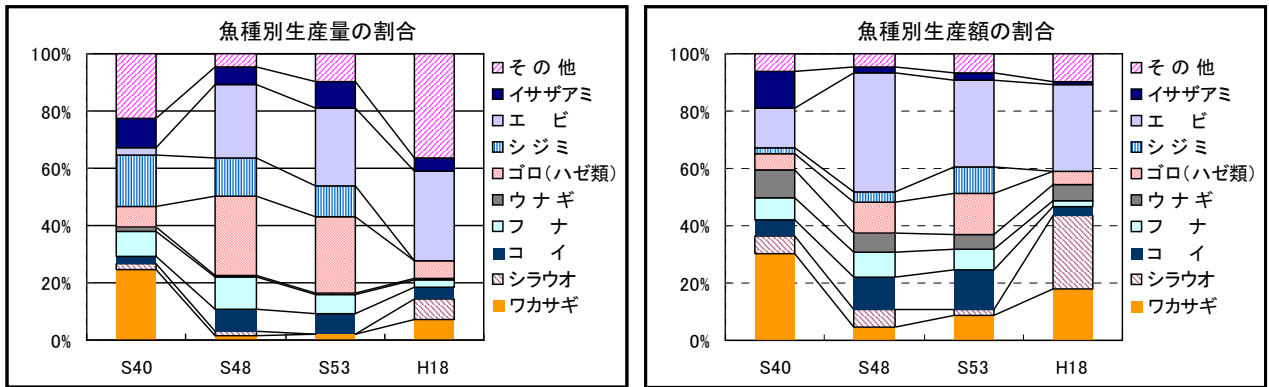


図2 各年代の魚種別生産量，生産額の割合

表3-1 近年の魚種別生産量 (t)

魚種	H14	H15	H16	H17	H18
震ヶ浦					
ワカサギ	23	52	29	78	44
シラウオ	44	79	50	52	109
コイ	217	139	41	92	42
フナ	105	74	35	48	31
ウナギ	7	7	9	13	9
ゴロ(ハゼ類)	120	105	407	360	81
エビ	504	322	644	504	549
イサザアミ	137	134	198	153	73
その他	245	203	116	355	439
震ヶ浦計	1,402	1,115	1,529	1,655	1,377
北浦					
ワカサギ	32	54	42	108	79
シラウオ	37	51	53	27	18
コイ	34	27	13	27	27
フナ	17	16	13	18	14
ウナギ	4	7	3	2	2
ゴロ(ハゼ類)	13	15	19	11	23
エビ	17	9	35	14	2
イサザアミ	73	34	31	-	-
その他	118	94	56	199	198
北浦計	345	307	265	406	363
合計					
ワカサギ	55	106	71	186	123
シラウオ	81	130	103	79	127
コイ	251	166	54	119	69
フナ	122	90	48	66	45
ウナギ	11	14	12	15	11
ゴロ(ハゼ類)	133	120	426	371	104
エビ	521	331	679	518	551
イサザアミ	210	168	229	153	73
その他	363	297	172	554	637
合計	1,747	1,422	1,794	2,061	1,740

(茨城県農林水産統計年報)

表3-2 近年の魚種別生産額 (百万円)

魚種	H14	H15	H16	H17	H18
震ヶ浦北浦合計					
ワカサギ	42	80	43	139	90
シラウオ	82	124	118	96	126
コイ	65	31	7	30	15
フナ	39	24	9	16	11
ウナギ	28	28	30	39	28
ゴロ(ハゼ類)	32	32	117	74	21
エビ	216	133	240	163	151
イサザアミ	14	11	14	9	4
その他	56	32	21	42	49
合計	574	495	599	608	495

(茨城県農林水産統計年報)

表3-3 近年の魚種別平均単価 (円)

魚種	H14	H15	H16	H17	H18
震ヶ浦北浦合計					
ワカサギ	764	755	606	747	732
シラウオ	1,012	1,092	1,146	1,215	992
コイ	259	187	109	252	217
フナ	320	267	188	242	244
ウナギ	2,545	2,000	2,500	2,600	2,545
ゴロ(ハゼ類)	241	267	275	199	202
エビ	415	402	353	315	274
イサザアミ	67	65	61	59	55
その他	154	47	124	76	77
全魚種平均	329	348	334	295	284

(茨城県農林水産統計年報)

② 漁業種類別生産量，生産額

霞ヶ浦北浦の漁業種類別生産量の推移を図3に，各年代毎の漁業種類別生産量，生産額の割合を図4に，近年の漁業種類別生産量，生産額を表4に示した。また，各年代の漁業生産の特徴は次のとおりである。

- ◆昭和41年まで 区分：富栄養化以前，代表年：昭和40年（ワカサギの漁獲が最高を記録）
 - ・ワカサギ及びシラウオは，風力を用いた帆びき網漁業によって漁獲されていた。
 - ・採貝（シジミ，淡貝）が総生産量の34%を占め最も生産の多い漁業種類であった。
 - ・その他の漁法に含まれる，大徳網などの伝統漁業，笹浸やはえ縄も盛んであった。

- ◆昭和42年～昭和48年 区分：富栄養化の進行，生産量の増大期，代表年：昭和48年
 - ・富栄養化の進行に伴い，ハゼ類，エビが増加し，張網による生産量が急増した。張網は昭和42年に前年比2倍の生産をあげている。
 - ・逆に，淡水化の進行により採貝の生産量は減少し，昭和48年は10年前の40%である。
 - ・帆びき網から，より効率的な漁法である（天候に左右されない，1人で操業可能），わかさぎ・しらうおひき網に転換した。わかさぎ・しらうおひき網は現在も主要な漁法となっている。

- ◆昭和49年～平成9年 区分：生産量の極大期から減少期，代表年：昭和53年（ピーク）
 - ・逆水門の閉鎖以降は，増加した張網に加え，ハゼ類，エビ，イサザアミを対象とするいさぎ・ごろひき網の生産量が増加した。
 - ・ワカサギはわかさぎ・しらうおひき網により効率良く漁獲されるようになったものの，乱獲状態で資源は減り，帆びき網時代の生産量を上回ることにはなかった。
 - ・シジミや淡貝の資源の減少に伴い採貝漁業は更に縮小し，平成4年以後漁獲はない。
 - ・その他の漁業の生産量が極めて少なく，主要4漁法（わかさぎ・しらうおひき網，いさぎ・ごろひき網，掛網，張網）の漁獲が90%を超えるようになり，漁法の多様化が薄れてきた。

- ◆平成10年～平成18年 区分：生産量の低迷期（3,000トン以下），代表年：平成16年
 - ・総生産量が減っているが，わかさぎ・しらうおひき網の割合が生産量で40%弱，生産額で60%弱を占めている。また，湖全体の生産量が減少しているため，湖岸域での張網，笹浸による生産量が減少している。

平成18年の漁業種類別生産量は，わかさぎ・しらうおひき網，掛網による生産量が増加したものの，いさぎ・ごろひき網，張網による生産量が減少したため，前年より321トンの1,740トンとなった。

また，漁業種類別生産額は，横ばいの掛網を除く全ての漁法で減少し，前年より113百万円減の495百万円となった。

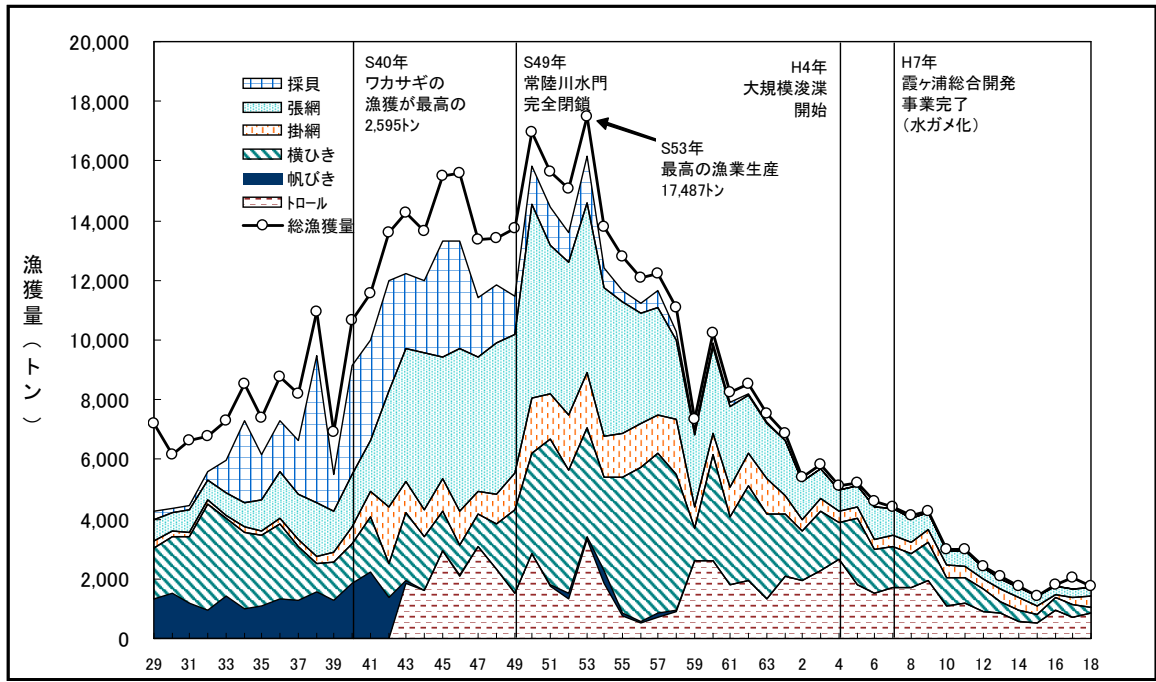


図3 霞ヶ浦北浦における漁業種類別生産量

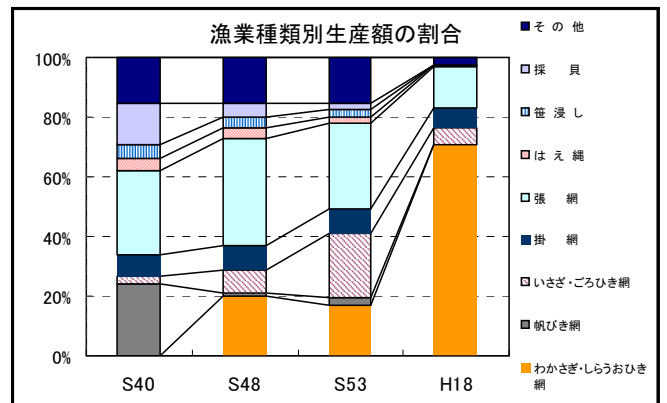
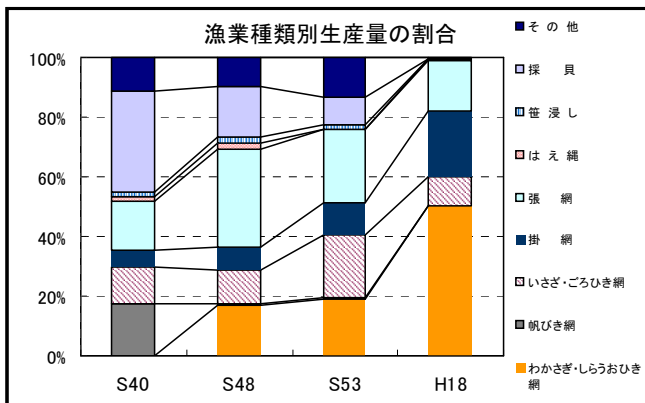


図4 各年代の漁業種類別生産量，生産額の割合

表4-1 近年の漁業種類別生産量 (t)

漁法	H14	H15	H16	H17	H18	(漁労体数)
霞ヶ浦						
わかさぎ・しらうおひき網	510	408	840	703	756	183
いさざ・ごろひき網	290	266	393	444	171	73
掛網	297	177	46	232	227	67
張網	293	252	226	267	209	344
その他	12	12	24	9	16	46
合計	1,402	1,115	1,529	1,655	1,377	713
北浦						
わかさぎ・しらうおひき網	75	104	111	138	117	73
いさざ・ごろひき網	22	37	36	2	x	x
掛網	43	112	59	119	156	45
張網	130	43	52	135	84	93
その他	75	11	7	12	6	34
合計	345	307	265	406	363	245
合計						
わかさぎ・しらうおひき網	585	512	951	841	872	256
いさざ・ごろひき網	312	303	429	446	171	73
掛網	340	289	105	351	383	112
張網	423	295	278	402	293	437
その他	87	23	31	21	21	80
合計	1,747	1,422	1,794	2,061	1,740	958

(茨城県農林水産統計年報)

表4-2 近年の漁業種類別生産額 (百万円)

漁法	H14	H15	H16	H17	H18
霞ヶ浦北浦合計					
わかさぎ・しらうおひき網	271	285	395	373	350
いさざ・ごろひき網	78	59	81	81	28
掛網	79	38	15	34	34
張網	116	89	81	94	67
その他	30	24	27	26	16
合計	574	495	599	608	495

(茨城県農林水産統計年報)

(2) 養殖業の概況

本水域では、小割式養殖業（網いけす養殖）、淡水真珠養殖業（イケチョウガイ）及びコイ等の種苗生産を主目的とする池中養殖業が行われている。

① 網いけす養殖業

i) 概要

第1種区画漁業権（小割式養殖業）に基づく網いけす養殖業は、つくり育てる漁業の一環として昭和39年に導入され、漁場の高い生産性と養殖技術の発展により急速に生産量を伸ばした。

コイの生産量は昭和50年には先進県である長野県を抜いて全国一となり、昭和57年には8,641トンと生産のピークを向かえた。その後、需要の減少により徐々に生産量が減ってきたものの全国一の地位を維持してきた（図5）。

しかし、平成15年10月に KHV 病が発生したため、今日に至るまでコイの養殖は休止せざるを得ない状況が続いている。このため、現在はチャネルキャットフィッシュ、フナ等の魚種が養殖され、平成18年は収穫量86トン、生産金額39百万円となっている（表5）。

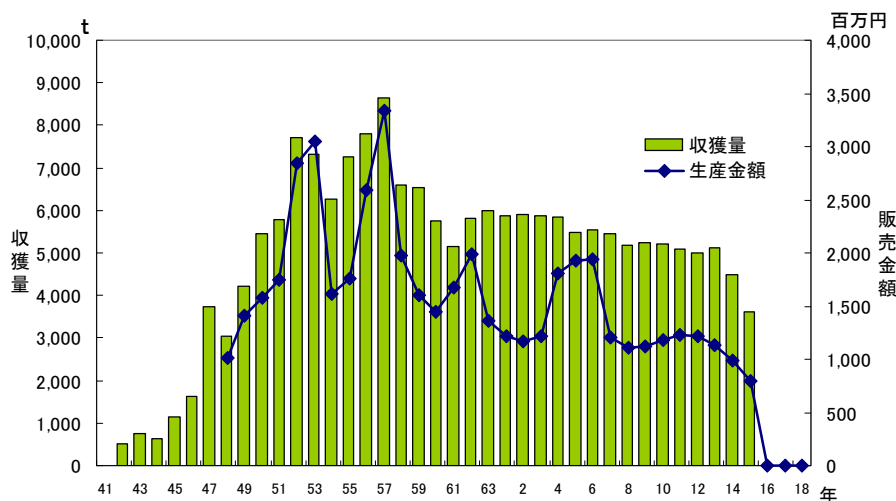


図5 霞ヶ浦北浦における養殖コイの収穫量と販売金額の推移

KHV病発生以前は、汚濁負荷を軽減しながら、品質の良いコイの生産と経営の安定化を重要課題とし、生産・流通・経営対策の検討、飼料改善や自主減面、魚種転換による養殖負荷軽減及び生産抑制対策を進めてきた。また、県内水面水産試験場で開発した全メスコイの実用化等による品質向上、水産用医薬品の適正使用や生産管理記録の導入などによる食の安全安心の確保、コイの竜田揚げの学校給食への提供やすり身加工販売などにも取り組んできた。

しかし、KHV病発生後、コイは平成16年3月末までに当時飼養されていた2,467トン全量が焼却処分され、法に基づき損失補償が行われた。その後、KHV病の発生するおそれがあることから、県の自粛要請により、養殖業者はコイ養殖を休止している。

養殖業者は平成16年4月以降、フナやチャネルキャットフィッシュ等の養殖や一般漁業、他産業等により収入を得ながら、コイ養殖が再開できる日を待ち望む日が続いている。このため、県では平成18年度から3ヶ年事業で、KHV病に強いコイの開発やまん延防止を図る安全安心な流通体制の確立に取り組んでいる。

表5 網いけす養殖業の概況

項 目			H14	H15	H16	H17	H18	(H14との比較)
霞ヶ浦	収穫量 (トン)	コイ	4,056	3,347	-	-	-	- %
		その他	132	166	186	156	86	65 %
		合計	4,188	3,513	186	156	86	2 %
北浦	収穫量 (トン)	コイ	425	261	-	-	-	- %
		その他	5	4	6	-	-	- %
		合計	430	265	6	-	-	- %
合 計	経営体数		59	57	31	19	17	29 %
	収穫量 (トン)	コイ	4,481	3,608	-	-	-	- %
		その他	136	170	192	156	86	63 %
		合計	4,617	3,778	192	156	86	2 %
	生産金額 (百万円)	コイ	986	792	-	-	-	- %
その他		45	x	87	76	40	89 %	
合計		1,031	x	87	76	40	4 %	
単価 (kg/円)	コイ	220	220	-	-	-	- %	
	その他	331	-	453	487	465	141 %	

x：秘密保護上公表しない -：事実のないもの (茨城県農林水産統計年報)

ii) チャネルキャットフィッシュの養殖

チャネルキャットフィッシュは、現在、特定外来生物による生態系等に係る被害防止に関する法律（以下、外来生物法）において、特定外来生物に指定され、飼養、保管、輸入等の取扱いに規制がかかっているため、国の許可を受けた者が養殖を行っている。収穫量は、農林統計上その他として扱われている（表5）。

なお、平成18年の霞ヶ浦北浦におけるチャネルキャットフィッシュの養殖実態を把握するため、平成19年度に養殖状況調査を行ったので、その概要を記載する。

「平成18年チャネルキャットフィッシュ養殖状況調査結果」

- 1 養殖業者数：19業者（アンケート回答者数）
- 2 飼育面数：19業者で353面 { 1～5面…8業者，6～10面…4業者
11～20面…4業者，40～81面…3業者
- 3 平均収容数：1～5トン/面
- 4 飼育期間：5ヶ月～1年…10業者，2～5年…6業者
- 5 出荷前のしめ池収容日数：1～2日…3業者，3～4日…6業者，5～7日…4業者
- 6 出荷サイズ：1.5～2kg，最大…10kg，最小0.1kg

表ア チャネルキャットフィッシュの出荷量と単価

	活魚	切り身	合計
出荷量 (トン)	204.7	27.0	231.7
単価 (円/kg)	90～900	400～1,000	

表イ 出荷先別業者数

出荷先	業者数 (延べ数)
問屋	27
料理店	71
釣り堀	0
その他	0
延べ合計	98

表7 都道府県別出荷先別業者数

出荷先	業者数 (延べ数)	出荷先	業者数 (延べ数)
県内	4	東京	1
群馬	2	長野	4
埼玉	5	岐阜	3
		計	19

② 淡水真珠養殖業

真珠養殖業は、昭和38年に琵琶湖から技術導入された。母貝のイケチョウガイは、当初、天然産を使用していたが、人工産のものに代わってからは生産量も安定し、平成5年頃から増加傾向にあった。しかし、近年は漁場環境の悪化や外国ものの輸入などによって生産規模は減少している（表6）。

表6 淡水真珠養殖業

項目 \ 年	H14	H15	H16	H17	H18
経営体数	5	5	4	5	5
浜揚量 (kg)	128	x	56	93	71
販売金額 (百万円)	785	x	381	258	274

x：秘密保護上公表しない

(茨城県農林水産統計年報)

③ 池中養殖業

霞ヶ浦北浦地区における池中養殖は、網いけすで養殖するコイの種苗生産を主目的として行われている。また、コイの種苗生産以外では、フナ、金魚が養殖されている。なお、平成15年以降はKHV病の発生のため調査は実施していない（表7）。

表7 霞ヶ浦北浦沿岸における池中養殖

項目 \ 年	H14	H15	H16	H17	H18	
経営体数	46	※KHV病発生のため 未調査				
使用池面積(アール)	1,960					
(生産量)	コイ					229
	その他					9
	合計					238

(霞ヶ浦北浦水産事務所資料)

3 水産資源の増殖及び環境保全対策

県では、沿岸地区の重要な地場産業である漁業及び水産加工業の振興を図るため、水産資源の増殖及び漁場環境保全対策を実施している。

また、後継者育成と水産業の広報を目的に少年水産教室を開催してきたが、近年では小学校の「総合的な学習」として、霞ヶ浦北浦の生態系や水産業を教材とするケースが増えており、学校や市町村、漁協と連携した水産教室が一年を通じて実施されるようになってきている。

(1) 水産資源の増殖

霞ヶ浦北浦では、古くから諏訪湖産ワカサギ卵の移植やウナギ種苗の放流などの増殖事業が行われている。県では、放流事業への補助や、水産動植物の採捕を禁じる保護水面（4ヶ所）及び禁止区域（9ヶ所）を設定し、水産資源の増殖に努めている（漁場概要図（巻末）を参照）。

霞ヶ浦北浦の水産業のシンボルであり、資源回復が強く求められているワカサギについては、湖内産ワカサギの人工ふ化放流が霞ヶ浦漁連、きたうら広域漁協及び潮来漁協によって行われている（表8）。また、近年はワカサギふ化仔魚の生残率向上を目的とした「ワカサギふ化環境整備事業」も実施している。

表8 霞ヶ浦北浦における過去5年の水産資源増殖事業

魚種	年度					
	H15	H16	H17	H18	H19	
湖内産 ワカサギ卵 (百万粒)	霞ヶ浦	907	778	911	1,081	749
	北浦	198	184	234	232	230
	計	1,105	962	1,145	1,313	979
移 植 ワカサギ卵 (百万粒)	霞ヶ浦	400	350	560	-	50
	北浦	0	0	0	-	-
	計	400	350	560	-	50
コ イ (kg)	霞ヶ浦	-	-	-	-	-
	北浦	-	-	-	-	-
	計	-	-	-	-	-
フ ナ (kg)	霞ヶ浦	-	-	-	-	-
	北浦	-	-	-	-	-
	計	-	-	-	-	-
ウ ナ ギ (kg)	霞ヶ浦	1,243	1,500	1,840	3,174	2,498
	北浦	559	568	643	882	413
	計	1,802	2,068	2,483	4,056	2,911

実績には漁連・漁協の自主放流分を含んでいる。（霞ヶ浦北浦水産事務所資料）

(2) 漁場環境保全対策

水質汚濁やヨシなど水生植物の減少、外来魚の繁殖など漁場環境の悪化に対し、県では魚類やエビの繁殖育成の場となる水生植物帯の造成や、有用種を食害する外来魚であるアメリカナマズ（チャンネルキャットフィッシュ）やブルーギルの駆除、天然ハクレンの漁獲回収などの事業を実施している。（表9）

表9 環境保全対策関連事業

事業名	事業主体	事業内容	実績等
漁場環境保全 創造事業	茨城県	水産動植物の繁殖保護の場であり、水質浄化にも寄与する水生植物帯の造成	水生植物帯の造成地 H17：行方市山田 H18：行方市八木蒔 H19：行方市矢幡
有害動植物 除去事業	茨城県 (漁連等へ委託)	水産動植物にとって有害な外来魚であるブルーギル、アメリカナマズの駆除	外来魚の駆除量 H17：霞ヶ浦245ト、北浦 80ト H18：霞ヶ浦200ト、北浦 70ト H19：霞ヶ浦178ト、北浦 62ト
霞ヶ浦北浦漁場環境 保全推進費	漁連、漁協等	植物プランクトン食のハクレンの回収	天然ハクレン回収量 H17：霞ヶ浦 70ト、北浦 30ト H18：霞ヶ浦 50ト、北浦 20ト H19：霞ヶ浦 42ト、北浦 18ト

(3) 少年水産教室

県では、地元小学生に地域産業である漁業や水産加工業を知ってもらい、漁場環境や水産資源の保護への理解促進を図るため、様々な内容の少年水産教室を開催している。

漁業後継者対策で始まった水産教室であるが、近年は自然環境と生態系の保全、漁業文化の伝承、漁獲物の調理・食体験を通じた食育や地元産物の再発見など、水産業のもつ多面的機能に対する要望や意識の高まりを背景に、地域交流や総合学習の一環として季節を問わず、漁協、市町村などの主催で実施する機会が増加し、参加者から好評を得ている。(表10)

表10 平成19年度水産教室の実績

日時	場所	参加者	主催	協力機関	人数	内容
H19. 5. 16	美浦村	立教大学附属立教小学校 5年生	美浦村都市農村交流推進協議会	美浦村漁協 霞ヶ浦北浦水産事務所	120	漁獲物選別体験、水産に関する講義
H19. 7. 3	美浦村	筑波大学 1年生	筑波大学	美浦村漁協 霞ヶ浦北浦水産加工協 内水面水産試験場 霞ヶ浦北浦水産事務所	22	張網操業体験、加工場見学、漁獲物分類、水産に関する講義
H19. 7. 23	銚田市	銚田市立白鳥西小学校 5年生 銚田市立上島西小学校 5年生	きたうら広域漁協 大洋支部	霞ヶ浦北浦水産事務所	26	トロール等操業見学、ワカサギ等料理試食、水産に関する講義
H19. 10. 17	行方市	行方市立行方小学校 6年生	行方市麻生漁業 振興協議会	麻生漁協 霞ヶ浦北浦水産事務所	15	ウナギ種苗放流体験、帆びき網見学、水産に関する講義
H19. 10. 24	行方市	行方市立大和第三小学校 4・5年生	行方市麻生漁業 振興協議会	きたうら広域漁協 霞ヶ浦北浦水産事務所	17	張網漁獲物分類、フナの放流、ワカサギ等料理試食、水産に関する講義
H19. 11. 20	土浦市	土浦市立土浦第二小学校 6年生	土浦第二小学校	霞ヶ浦漁連 霞ヶ浦北浦水産事務所	18	霞ヶ浦北浦の漁業の講義、アメリカカナマズ料理試食
H20. 2. 16	土浦市	一般公募参加者 霞ヶ浦環境科学センターパートナー	霞ヶ浦環境科学センター	土浦第一漁協 霞ヶ浦北浦水産事務所	39	ワカサギ人工採卵体験、張網漁獲物分類、水産に関する講義
H20. 2. 18	銚田市	銚田市立白鳥西小学校 4年生 銚田市立上島西小学校 4年生	きたうら広域漁協 大洋支部	霞ヶ浦北浦水産事務所	33	ワカサギ人工採卵体験、水産に関する講義、シラウオ等料理試食
H20. 2. 19	行方市	行方市立大和第三小学校 4・5年生	霞ヶ浦北浦水産事務所	きたうら広域漁協、行方市	17	ワカサギ人工採卵体験、水産に関する講義、シラウオ等料理試食
合計 (延べ人数)					307	

トピックス1

北浦で『湖の魚祭り』が開催されました！

平成19年10月6日(土)、行方市山田の北浦湖畔荘において、霞ヶ浦北浦の安全で美味しい魚と環境保全の大切さをPRする『湖の魚祭り』(主催：湖の魚祭り実行委員会、方波見和夫会長)が開催されました。

魚祭りは、参加希望者による山田川周辺の湖岸のゴミ拾い大作戦から始まり、会場では北浦の水産加工業者によるつくだ煮等の展示即売や、祭りを盛り上げる郷土芸能等が催されました。魚のふれあい体験としてウナギやフナ・コイ等のつかみ取りも実施され、訪れた子供たちの人気を集めました。

また、式典は橋本知事も参加し、関係者ととともにウナギとフナの種苗を放流しました。

昼時には、湖の魚の大試食会として、ワカサギの天ぷら、川エビのかき揚げ、シラウオのかき揚げ・吸い物、コイのうま煮、アメリカカナマズのから揚げなど、地元の川魚を使用した料理が並び、大盛況でした。

北浦で『湖の魚祭り』が開催されました！

平成19年10月6日（土），行方市山田の北浦湖畔荘において，霞ヶ浦北浦の安全で美味しい魚と環境保全の大切さをPRする『湖の魚祭り』（主催：湖の魚祭り実行委員会，方波見和夫会長）が開催されました。

魚祭りは，参加希望者による山田川周辺の湖岸のゴミ拾い大作戦から始まり，会場では北浦の水産加工業者によるつくだ煮等の展示即売や，祭りを盛り上げる郷土芸能等が開催されました。魚のふれあい体験としてウナギやフナ・コイ等のつかみ取りも実施され，訪れた子供たちの人気を集めました。

また，式典は橋本知事も参加し，関係者とともにウナギとフナの種苗を放流しました。

昼時には，湖の魚の大試食会として，ワカサギの天ぷら，川エビのかき揚げ，シラウオのかき揚げ・吸い物，コイのうま煮，アメリカナマズのから揚げなど，地元の川魚を使用した料理が並び，大盛況でした。

4 資源管理型漁業の推進

水産資源の有効利用を目的とした資源管理型漁業については、漁業者による自主的な取組みが実践される一方で、県では更なる取組みを推進するため、低迷しているワカサギ資源について、「ワカサギ資源回復計画」を平成18年に作成し、計画の推進を始め、各種の調査研究及び関連の事業を実施している。

(1) 漁業者による自主的な取組み

平成19年度は次の取組みが前年に引き続き実践された。(表11)

表11 平成19年度の自主的な取組み

事 項	地区	目的	内 容	開始年
G W中におけるいさぎ・ごろひき網漁業の自主管理	霞ヶ浦北浦の全地区	ワカサギ・シラウオ稚魚の保護	自主休漁 期間：4/28～5/6	平成10年
トロール解禁前におけるいさぎ・ごろひき網漁業の自主管理		ワカサギ幼魚の保護	操業時間の短縮 霞ヶ浦：日の出から午前11時まで 北 浦：日の出から正午まで 期間：7/2～7/20	平成9年

(2) 各魚種ごとの課題

①ワカサギ

- ・わかさぎ・しらうおひき網漁業による漁獲圧力が高く、健全な再生産に必要な親魚を確保できない年があり、そのような場合における漁獲コントロールの措置が課題となっている。

- ・いさぎ・ごろひき網漁業による幼稚魚の混獲が課題となっている。

②シラウオ

- ・わかさぎ・しらうおひき網漁業により、単価の安い小型魚が漁期前半に偏って漁獲される傾向があり、成長管理が課題となっている。

- ・いさぎ・ごろひき網漁業による稚魚の混獲が課題となっている。

(3) 資源管理型漁業の推進体制

①調査研究

県内水面水産試験場を中心に、資源管理対象魚種の資源動向調査や漁場環境調査を実施するとともに、効果的な資源管理方策の研究が行われている。

②啓発普及及び意見交換

資源利用漁業者検討会等を利用し、資源管理に関する啓発普及及び資源管理の方策に関して意見交換を実施している。

③総合的な推進

漁業者や加工業者の代表者、水産行政の長等を構成員とした「霞ヶ浦北浦資源管理型漁業推進協議会」を開催し、資源管理型漁業の諸施策や啓発普及活動を検討する等、総合的に霞ヶ浦北浦における資源管理型漁業を推進している。

(4) ワカサギ資源回復計画の推進

平成18年7月11日に作成した「霞ヶ浦北浦海区ワカサギ資源回復計画」に基づき、水産関係者と県が一体となって、ワカサギ幼稚魚の混獲防止や資源利用漁業者検討会における親魚確保措置の検討等が行われている。

5 漁業制度

霞ヶ浦北浦は、琵琶湖と同様に漁業法による海区指定を受け、海と同じ漁業制度がとられている。

1 漁業権漁業

漁業権とは、都道府県知事の免許を受け、一定の水面において排他的に一定の漁業を営む権利であり、「共同漁業権」、「区画漁業権」及び「定置漁業権」の3種類があるが、霞ヶ浦北浦では「共同漁業権」と「区画漁業権」が免許されている。なお、漁業権の免許期間は、10年（特定区画漁業権※及び定置漁業権は5年）となっている。

霞ヶ浦北浦には湖岸帯沿いに雑魚張網漁業を内容とする第2種共同漁業権が18件、こいなど網いけす養殖業を内容とする第1種区画漁業権が34件、真珠養殖業を内容とする第1種区画漁業権が7件免許されている。

※網いけす養殖業については、KHV病の発生により先行きが見通せない状況であるため、暫定的な措置として平成18年9月1日から平成21年8月31日までの3年間の短期免許にしている。

2 知事許可漁業

知事許可漁業は、小型機船底びき網漁業などのように、漁業法に基づき知事が許可する法定知事許可漁業と、各都道府県ごとに漁業調整規則によって許可する知事許可漁業があり、許可の有効期間はいずれも3年である。

霞ヶ浦北浦では、小型機船底びき網漁業（法定知事許可漁業）1,163件、さし網漁業989件、つけ漁業367件、建網漁業29件、機船船びき網漁業3件、計2,551件が許可されている。

3 保護水面、禁漁区

水産資源の保護培養を目的として、一切の水産動植物の採捕を禁止している「保護水面」（霞ヶ浦2ヶ所、北浦2ヶ所）及び「禁漁区」（霞ヶ浦7ヶ所、北浦2ヶ所）が設定されている（「11. 霞ヶ浦北浦の漁場概要図」参照）。

なお、主要漁業の年間操業期間及び漁獲対象種の時期は、表12のとおりである。

表12 霞ヶ浦北浦における主要漁業の操業期間及び漁獲時期

漁業種類	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
いさぎ・ごろひき網漁業 (横ひき網)	1/20 →		← 3/1									
わかさぎ・しらうおひき網 漁業(トロール網)							7/21 ←					→ 12/10
雑魚さし網(掛網)	1/1 ←											→ 12/31
しらうおさし網 (しらうお建網)		2月末日 →		← 4/1	5/15 →						← 11/1	
ます網(張網漁業)	1/20 →		← 3/1									
つけ漁業	1/1 ←											→ 12/31
【魚種別漁獲時期】												
ワカサギ								←				→
シラウオ		→		←	→				←			
エビ												
小・中エビ					←			→		←		→
大エビ							←	→				
ザザエビ									←			→
ゴロ							←					→
イサザアミ				←		→						
フナ・コイ		→								←		

表13 霞ヶ浦北浦における漁業権の現況

(平成20年3月31日現在)

種 別	免許 件数	漁業の種類	免許満了年月日 (免許期間)	主な漁獲種 (養殖種)
第2種共同漁業権	18件	大型雑魚張網漁業 (行使件数：584件) 小型雑魚張網漁業 (行使件数：1,367件)	H25.8.31 (10年)	エビ、ゴロ、 ワカサギ、 フナ、コイ
第1種区画漁業権	34件	小割式養殖業 (最大行使数：3,866面)	H21.8.31 (3年)	(コイ、フナ 等)
	7件	真珠養殖業	H25.8.31 (10年)	(淡水真珠)

(霞ヶ浦北浦水産事務所資料)

表14 霞ヶ浦北浦における知事許可漁業の現況

(平成20年3月31日現在)

漁業の名称	漁業種類	地方名称	許可件数	許可満了 年月日
小型機船底 びき網漁業	手操第1種漁業	いさざ・ごろひき網漁業	416件	H21. 2. 28
	手操第3種漁業	しじみかき漁業	154	H22. 9. 30
	打瀬漁業	まんぐわ漁業	95	
	その他の小型機船 底びき網漁業	帆びき網漁業	12	H22. 7. 20
機船船びき 網漁業	こい・ふな機船船 びき網漁業	わかさぎ・しらうおひき 網漁業	486	
	その他の機船船び き網漁業	小大徳網漁業	2	H22. 12. 31
さし網漁業	こい・ふな機船船 びき網漁業	小大徳網漁業	1	
	その他の機船船び き網漁業	掛網漁業	710	H21. 12. 31
建網漁業	雑魚さし網漁業	しらうお建網漁業	279	H21. 8. 31
	しらうおさし網漁業	張網漁業	29	H22. 7. 27
つけ漁業	ます網漁業		73	
	おだ漁業		218	H22. 3. 24
	笹浸漁業		76	
合 計	その他つけ漁業		2,551件	

(霞ヶ浦北浦水産事務所資料)

トピックス2

本年4月より救命胴衣が着用義務化になりました

平成20年4月1日から、航行中の漁船に1人で乗船して漁ろうに従事する場合、救命胴衣の着用が義務となりました。違反者については、最大で小型船舶操縦免許の6ヶ月以内の停止などの処分の対象となります。

この間、県では安全・安心な操業体制の確立に向けて、救命胴衣の着用や防水対策をした携帯電話の携行などの自己救命対策に関する啓発普及を行ってきました。

その結果、平成18年度からの2年間で漁業者の皆さんが購入した救命胴衣の数は、これまで151着となっております(茨城県沿海地区漁連聞き取り)。

今後とも、安全・安心な操業について啓発普及を行ってまいりますので、よろしくお願ひします。

茨城県霞ヶ浦北浦海区漁業調整規則の一部が改正されます

平成 20 年 3 月 3 1 日に霞ヶ浦北浦漁業調整規則の一部が改正され、同年 4 月 1 日より施行されます。今回はその主な改正内容についてご案内します。

1 知事の許可が必要な漁業を一部対象外とします(第7条の一部削除)

これまでに知事の許可が必要とされてきた「船びき網漁業（無動力船を使用するものに限る。）」、「底びき網漁業（無動力船を使用するものに限る。）」、「地びき網漁業」、「えり漁業」については現在ほとんど操業されていないことから、知事許可漁業の対象外とします。

2 小型機船底びき網漁業等にかかる禁止期間等に関する規定が許可書の内容等に移ります(第37条、第44条～47条の削除)

小型機船底びき網漁業及び機船船びき網漁業にかかる禁止期間、禁止区域等については、漁業の許可の内容（第 15 条）、もしくは許可等の制限又は条件（第 14 条）として対応できるため規則から削除します（今後はすべて許可証に記載されます）。

なお、この改正によるこれまでの許可内容に変更は無いため、現在交付されている許可証の書換等を行いません。

3 ブラックバス等の移植の禁止に関する規定を見直します(第47条の2の一部削除)

外来生物法によりブラックバス、ブルーギル、ストライプトバス、ホワイトバスについては「特定外来生物」に指定され、運搬や野外へ放つことが禁止されたことから、規則第 47 条の 2 の規定から当該魚種を削除します。なお、ストライパー（ストライプトバス、ホワイトバスその他のモロネ属の魚及びそれらを交配した魚）（卵を含む。）のうちストライプトバス及びホワイトバスを除く魚については、特定外来生物に指定されていないため、引き続き規則により移植を禁止します。

4 コイの採捕禁止期間を見直します(第36条の一部改正)

コイの産卵期の保護のために、5月1日から6月10日までを採捕禁止期間として来ましたが、近年の霞ヶ浦水域におけるコイ漁業の実態や遊漁との調整等を勘案し、採捕禁止期間を一部緩和して5月11日から6月10日までとしました。

5 ソウギョ・レンギョの採捕禁止規定を削除します(第36条、第38条の一部削除)

ソウギョ及びレンギョについては、現在では食糧としての利用が無くなり、引き続き資源管理を実施する必要性が無くなったことから、これらの採捕禁止期間及び全長等の制限の規定を削除します。

6 水産物流通加工

(1) 水産加工原料の流通

霞ヶ浦北浦では、現在もワカサギ、シラウオ、エビ類、ハゼ類（ゴロ）が中心に漁獲され、大部分が加工原料として使用されている。当地域には産地卸売市場が存在しないため、大半の漁獲物は漁業者から直接地元の加工業者もしくは相対で流通業者に販売されている。

近年、水産加工業者は漁獲量の変動や季節による漁獲物の変化、年間を通じた事業の安定継続等諸々の条件に対応するため、他県産や外国産の原料を導入しており、これら移入原料の使用量は、最近では3,000トン～4,000トン台となっている（表16、表17）。

(2) 水産加工業者並びに加工製品の流通

霞ヶ浦北浦で水産加工が始められたのは江戸時代末期で、当時は煮干しの製造が主流であったと言われている。また、代表的な水産加工品である佃煮については、明治の初めに東京から製法が導入され、当地域で盛んに製造されるようになった、と伝えられている。

水産加工品はその後も、当地域の加工業者の手によって使用原料の選定や加工方法の開発、改良が進められてきた結果、当地域の特産物としての地位を確立し、現在に至っている。

当地域には水産加工業協同組合が5団体と同連合会1団体が存在したが、平成17年8月1日にそれらが合併し、1つの組合となった。平成20年3月時点における組合員数は69人である。

当地域における水産加工業経営の動向をみると、自ら加工した製品を自己店舗により販売する業者のほか、加工よりも販売を重点的に行っている業者や、大量に原料を確保して加工を行い各地に向けて出荷している業者など、事業形態が多様化、分業化しつつある。一方、転業や廃業により水産加工から撤退する業者もみられ、最近10年間の業者数は漸減傾向にある。

当地域における加工生産量は従来増加傾向にあったが、平成5年をピークに数量及び金額ともに減少し、平成13年以降は数量で4千トン台、金額で40億円程度で推移している（表15）。

水産加工業者及び加工団体は、水揚げされる魚種の変化や多様化する消費者ニーズに対応した様々な新製品の開発を行うとともに、各地で行われている催事への出品や県内外の量販店等におけるPR活動などを行い、消費の拡大に努めている。また、水産加工品の特産品としての銘柄化を図るため、当地域の多くの水産加工品が茨城県水産物開発普及協会が主催している水産加工優良産品推奨品の認定を受けており（現在111件。認定から5年間有効）、いばらきの味キャッチフレーズ「うまいもんどころ」と一体になり銘柄化を推進している。

平成18年度からは、本県水産物に対する理解の促進と消費拡大及び本県産水産物のイメージアップを図るために「いばらきの地魚取扱店認証制度」が創設され、霞ヶ浦北浦地区では23件（平成20年3月31日現在）の小売店等が認証されている。

(3) 生鮮魚、養殖魚の流通

霞ヶ浦北浦の漁獲物は加工の他に鮮魚としても流通されておりワカサギ、シラウオ、エビ等が市場に出荷されている。最近ではアユも出荷されており市場での関心を集めている（表18）。

養殖魚については、ヘラブナ、アメリカナマズ等があり、大部分は養殖業者自身によって県内外に活魚出荷されているが、アメリカナマズは平成17年6月に特定外来生物に指定されたため、活魚での出荷は国の許可を受けた業者間のみとなっている。

また、コイについては、平成15年11月以降はKHV病により養殖が休止中であるが、平成18年12月には、内水面水産試験場の切り身感染試験の結果を受け、霞ヶ浦北浦周辺でのあらい、切り身等の販売が可能となった。これにより、徐々に天然コイを使った商品の小売店等での販売が増加している。

表15 加工販売量・販売額の推移

(単位：トン，千円)

年		12	13	14	15	16	17	18
ワカサギ煮干	数量	62.3	49.3	42.3	53.0	38.3	46.6	48.0
	金額	171,543	129,544	116,445	154,410	119,534	118,020	128,605
シラウオ煮干	数量	56.8	88.3	88.5	106.2	58.9	47.5	60.5
	金額	190,240	289,228	267,170	319,706	202,405	134,596	182,730
アミ煮干	数量	368.6	93.8	194.3	223.8	287.9	282.0	272.5
	金額	84,260	32,255	48,052	44,990	60,740	55,940	54,400
エビ煮干	数量	464.5	329.6	514.7	281.5	378.5	308.6	288.1
	金額	224,285	170,600	271,150	149,105	215,102	157,115	133,971
その他の煮干	数量	16.3	101.0	5.0	0.0	4.0	0.0	1.0
	金額	7,440	50,440	2,060	40	2,617	55	1,015
煮干計	数量	968.5	662.0	844.8	664.5	767.6	684.7	670.1
	金額	677,768	672,067	704,877	668,251	600,398	465,726	500,721
ワカサギ佃煮	数量	424.5	427.4	324.3	424.0	406.3	287.1	329.9
	金額	704,235	591,140	526,480	587,220	560,550	362,719	442,480
シラウオ煮干	数量	—	—	—	—	50.6	101.0	103.5
	金額	—	—	—	—	67,100	152,500	159,000
ハゼ佃煮	数量	253.0	202.9	228.3	198.5	350.6	202.1	176.7
	金額	260,121	215,940	265,570	215,180	320,415	227,165	191,355
アミ佃煮	数量	507.8	520.5	551.3	327.2	266.3	399.9	403.9
	金額	295,400	282,788	322,174	197,735	173,448	215,800	210,670
エビ佃煮	数量	383.5	311.4	327.9	326.4	248.8	273.3	325.9
	金額	312,326	249,863	281,070	267,200	221,598	232,315	266,235
フナ佃煮	数量	31.9	37.2	27.9	39.5	16.0	22.1	23.6
	金額	50,095	60,227	40,430	42,260	22,886	32,660	32,290
その他の佃煮	数量	1,163.4	847.6	1,035.7	1,269.8	1,120.5	1,097.7	1,001.1
	金額	1,177,230	654,850	804,898	1,044,069	937,859	908,600	875,150
佃煮計	数量	2,764.1	2,347.0	2,495.4	2,585.4	2,459.1	2,383.2	2,364.5
	金額	2,799,407	2,054,808	2,240,622	2,353,664	2,303,856	2,131,759	2,177,180
すずめ焼き	数量	7.7	2.2	3.1	11.8	10.9	12.2	10.2
	金額	28,230	7,930	10,332	15,194	8,601	12,551	15,279
焼ワカサギ	数量	103.1	9.7	35.7	34.9	46.2	49.4	52.5
	金額	195,501	90,178	122,160	39,650	32,645	40,871	46,040
鬼がら焼	数量	48.4	15.7	42.2	17.4	27.3	27.0	47.6
	金額	144,932	43,052	126,069	46,455	46,830	51,621	91,025
その他焼物	数量	3.2	5.9	12.1	4.5	9.2	24.4	20.1
	金額	6,430	32,150	33,786	11,475	14,376	25,900	22,219
焼物計	数量	162.4	33.5	93.1	68.6	93.6	113.0	130.3
	金額	375,093	173,310	292,347	112,774	102,452	130,943	174,563
うなぎ加工品	数量	42.6	45.0	32.4	67.7	76.6	56.9	65.2
	金額	112,080	135,050	87,500	184,100	211,880	151,230	146,600
その他	数量	1,106.7	1,315.1	1,020.0	757.5	1,113.3	890.0	904.0
	金額	466,750	1,197,200	912,900	607,800	766,150	785,220	688,160
合計	数量	5,044.4	4,402.6	4,485.7	4,143.7	4,510.2	4,127.7	4,134.0
	金額	4,431,098	4,232,435	4,238,246	3,926,589	3,984,736	3,664,878	3,687,224

(霞ヶ浦北浦水産事務所資料)

- (注) 1 釜揚げは煮干しの中に、甘露煮は佃煮のなかに含める。
2 ワカサギ筏焼は焼きワカサギのなかに含める。
3 うなぎ加工品は10年から個別調査、以前はその他焼きもの、もしくはその他に含まれている。

表16 平成18年加工原料調達先

魚種	県内産	移入種			合計	移入比率
		県外産	外国産	小計		
ワカサギ	45.0	23.0	692.5	715.5	760.5	94.1%
シラウオ	30.4	-	203.9	203.9	234.3	87.0%
エビ	108.3	1.5	313.5	315.0	423.3	74.4%
ゴロ(ハゼ類)	88.1	3.0	183.5	186.5	274.6	67.9%
アミ	88.6	208.0	-	208.0	296.6	70.1%
フナ	3.4	26.0	39.4	65.4	68.8	95.1%
ウナギ	3.8	63.1	2.0	65.1	68.9	94.5%
その他	123.8	12.0	1,530.8	1,542.8	1,666.6	92.6%
合計	491.4	336.6	2,965.6	3,302.2	3,793.6	87.0%
平成17年度実績 (参考)	665.4	303.4	2,825.8	3,129.2	3,794.6	82.5%

(霞ヶ浦北浦水産事務所資料)

表17 加工原料としての移入・輸入原魚の推移 (単位: トン)

魚種 \ 年度	H14	H15	H16	H17	H18
ワカサギ	1,089	1,288	976	513	716
シラウオ	381	406	139	207	204
エビ	563	455	411	327	315
ゴロ(ハゼ類)	239	175	235	193	187
アミ	621	495	174	144	208
フナ	108	83	89	72	65
ウナギ	103	71	68	95	65
その他	1,587	601	872	1,580	1,543
合計	4,691	3,574	2,964	3,129	3,302
* 全体比	88.3	87.2	72.6	82.5	87.0

(霞ヶ浦北浦水産事務所資料)

*全体比は当該年における加工原料全体のうち、移入原料の占める割合を示している。

表18 平成18年魚種別鮮魚販売量・販売額 (単位: トン, 千円)

魚種	数量	金額
ワカサギ	10.5	9,035
シラウオ	11.7	13,516
エビ	6.5	9,771
コイ	0.0	0
アユ	0.6	900
ウナギ	17.3	37,705
ドジョウ	6.3	9,800
フナ	9	3,850
アメリカナマズ	4.0	160
その他	4.4	2870
合計	70.3	87,607

(霞ヶ浦北浦水産事務所資料)

7 漁船と漁港・船溜り

(1) 漁船

霞ヶ浦北浦における平成19年12月31日現在の漁船登録隻数は、1,306隻であり、そのうち1,282隻(98%)が動力漁船となっている(表19)。

動力漁船のトン数階層別の構成をみると、0～1トン未満船が578隻(45%)、1～3トン未満船が666隻(52%)で、3トン未満船がほとんどである。

また、動力漁船の船質については、1,168隻(91%)がFRP船であり、残り112隻(9%)が木船、2隻が鋼船である。

表19 霞ヶ浦北浦のトン数階層別動力漁船隻数 (単位：隻)

年 トン数	H15	H16	H17	H18	H19
1トン未満	629	600	605	597	578
1～3トン未満	735	707	699	684	666
3～5トン未満	49	43	42	39	38
合計	1,413	1,350	1,346	1,320	1,282

(霞ヶ浦北浦水産事務所資料)

(2) 漁港・港湾・船溜り

霞ヶ浦北浦における漁港は、第1種漁港が霞ヶ浦に10箇所、北浦に1箇所合計11箇所ある。ほかに、港湾が2箇所と大小様々な船溜りが数多く存在している(表20)。

表20 漁港，港湾，船溜りの概要 (単位：箇所)

	漁港	港湾	舟溜り
霞ヶ浦	10	1	80
北浦 他	1	1	70
計	11	2	150

(霞ヶ浦北浦水産事務所，(独)水資源機構資料)

8 水産業団体及び組合員

(1) 組合員

霞ヶ浦北浦地域における漁業協同組合の組合員は、平成18年度末現在で霞ヶ浦地区が1,353人、北浦地区が533人の1,886人となっている。(表21)。

漁業形態は小型機船底びき網、さし網、張網等の漁船漁業が中心となっている。また、業種別は小割式養殖漁協及び真珠養殖漁協があり、組合員数は71人である。

これら漁業者の大多数は小規模経営で、多くは農業や他産業との兼業であり、全体的に高齢化が進むとともに漁業者数は年々減少しており、漁業経営の安定化、後継者の確保が今後の課題となっている。

また、水産加工業協同組合の組合員は平成18年度末で69人であり、一部の組合員は漁業との兼業経営を行っている。

(2) 水産業協同組合

① 概況

昭和24年の水産業協同組合法施行に伴い、霞ヶ浦に27、北浦に14の地区漁業協同組合（以下「地区漁協」という。）が設立された。その後漁協合併が進められ、平成18年度末における地区漁協は霞ヶ浦地区が16組合、北浦地区が2組合となっている。このうち、平成14年度に県内初の広域合併漁協として設立されたきたうら広域漁協は、茨城県漁協基盤強化計画認定要領で定める認定基準に合致した本県第一号の認定漁協として、平成15年6月20日に認定を受けている。この認定漁協は、今後国・県において創設される各種支援事業を優先的に受けられる資格を持つ漁協である。

この他に、業種別漁業協同組合（以下「業種別漁協」という。）が2組合、水産加工業協同組合（以下「水産加工協」という。）が1組合ある。水産加工協においては平成17年8月1日に従来の5加工協が合併して1つになったものである。

また、霞ヶ浦漁業協同組合連合会が組織され、地区漁協の指導的役割を果たすとともに、水産資源増大の中心的存在として活躍している。

表21 水産業協同組合の推移(平成18年度総会終了時)

		組 合 数					組 合 員 数 (人)				
		H14	H15	H16	H17	H18	H14	H15	H16	H17	H18
単 協	霞ヶ浦地区漁協	16	16	16	16	16	1,543	1,508	1,461	1,422	1,353
	北浦地区漁協	2	2	2	2	2	652	595	578	557	533
	業種別漁協	2	2	2	2	2	75	73	73	71	71
	水産加工協	5	5	5	1	1	103	100	96	74	69
	計	25	25	25	21	21	2,373	2,276	2,208	2,124	2,026
連 合 会		2	2	2	1	1	20	20	20	15	15

(霞ヶ浦北浦水産事務所資料)

② 事業状況

ほとんどの漁協は指導事業（漁業権管理等）及び利用事業（捲揚機・ホイストの利用）を主体として実施しており、特に漁連の指導のもと、ワカサギの人工ふ化放流事業に力を入れている。これら漁協のうち、販売及び購買事業を行っているのは2組合（地区漁協1、業種別漁協1）である。

なお、業種別漁協の販売事業については、平成15年に発生したコイヘルペスウイルス病により現在休止中である。

水産加工協は、加工業者間の連絡、情報交換等を行うとともに、県内外の催事に参加しての展示即売会など製品の販路拡大に努めている。

③ 漁協合併

霞ヶ浦及び北浦地区においては、平成元年から1市町村1漁協を目標として、合併計画が進められてきたが、平成8年12月に全漁連が1県1漁協の方針を打ち出し、水産庁の主導のもと、本県においては、沿海、霞ヶ浦、北浦の各地区で漁協一本化を行うため、平成10年3月に「茨城県漁協経営強化基本方針」を、平成14年3月には「茨城県漁協組織・事業基盤強化基本方針」を策定した。

これらの基本方針を受けて、霞ヶ浦及び北浦地区では平成18年度を目標に両地区の漁連が主体となり、広域合併に向けた作業を進めた結果、北浦地区においては平成13年12月に北浦漁連と6漁協（麻生町大和、北浦村、銚田町、大洋、大野北浦、鹿島の各漁協）による合併の基本合意に至り、平成14年6月1日に「きたうら広域漁業協同組合」が設立された。新設漁協は、北浦漁連の権利・義務を包括継承する県内初の広域合併漁協となった。

北浦地区には、このほかに潮来漁協があるが、今回の合併に不参加となったことから、北浦地区1漁協に向けて引き続き協議を続けることとしている。

一方、霞ヶ浦地区においても、早期に霞ヶ浦地区1漁協を目指すべく合併協議が進められている。現在までに、ほぼ新組合の定款の基本となるべき事柄の話し合いが済んでおり、今後は、設立される組合の事業経営計画などを策定予定である。

④ 加工協合併

霞ヶ浦北浦加工連が中心となり、平成15年6月から合併に向けた協議を進めてきた霞ヶ浦及び北浦地区の5加工協（土浦、かすみがうら町、霞ヶ浦、霞ヶ浦湖南、北浦の各加工協）が合併合意に至り、平成17年8月1日付で合併し、「霞ヶ浦北浦水産加工業協同組合」が設立された。この組合は、連合会の権利義務を継承した霞ヶ浦北浦地区唯一の加工組合となった。

(3) その他の団体

① 霞ヶ浦北浦水産振興協議会

霞ヶ浦北浦沿岸市町村と霞ヶ浦漁連，地区漁協及び加工協を会員とし，地元水産業団体と市町村の連携を円滑にして，霞ヶ浦北浦の水産業の振興を図るため次の各種事業活動を行っている。

啓発事業…………… 霞ヶ浦北浦の水産業の振興を図るため必要な事業に対し経費の一部の助成・パンフレットの作成配布など

教育広報事業……… 機関誌「霞北水産だより」及び協議会ホームページ作成による水産に関する情報提供や，小学生などを主対象とした啓発資料作成など

② 霞ヶ浦北浦湖面利用調整協議会

上記霞ヶ浦北浦水産振興協議会の下部組織として，霞ヶ浦北浦沿岸市町村，地元水産業関係団体，レジャー関係団体等から委員を選び協議の場を設け，湖面を安全かつ有効に利用するために必要な措置の調整等，各種事業を実施している。

啓発事業……………パンフレット作成配布など

教育広報事業………湖上パトロールなど

③ 財団法人霞ヶ浦漁業振興基金協会

県と霞ヶ浦漁連とが出資して設立（昭和55年 7月22日認可）し，霞ヶ浦の漁場環境の改善と漁業生産力の増強を図り，漁業及び漁協経営の体質強化を図るための各種事業を行っている。

- 1， 漁場清掃や漁場保護のための境界目印の設置を行うなど，漁場環境の回復を図る。
- 2， 主要魚種の移植放流，人工孵化放流を実施し，漁業資源の維持培養を図る。
- 3， ホイスト，漁船捲揚機等の施設の充実強化を図る。
- 4， 漁港・船溜り内の清掃・遊漁者等とのトラブル防止のためのフェンス設置等の環境整備及び淡水魚消費拡大のための各種イベント参加，新製品の試食・配布等を行う。
- 5， 違反操業の未然防止や遊漁指導の座談会等を開催し，漁業の秩序維持確立を図る。
- 6， 漁協役職員のレベルアップの講習・研修会の実施，最新事務機器の導入による事務の近代化を図る。
- 7， その他の事業

9 霞ヶ浦北浦海区漁業調整委員会等の概要

(1) 海区漁業調整委員会

海区漁業調整委員会は、漁業の民主化を図るため、漁業者を主体とした漁業調整機構として創設された。その権限及び機能は、漁業法や水産資源保護法、県漁業調整規則等に定められており、諮問機関、建議機関、決定機関等として広範な権限を有している。

霞ヶ浦北浦は漁業法に基づく海区指定を受け、昭和25年8月に霞ヶ浦北浦海区漁業調整委員会が設置された。委員は、漁業者が選挙により選ぶ公選委員6人と知事が選任する学識委員3人及び公益代表委員1人の計10人をもって構成され、任期は4年である。平成16年8月に選出された現在の委員は第18期に当たり、事務局は土浦市真鍋の県土浦合同庁舎内に置かれ、職員2名が配置されている。

平成19年度の活動内容の主なものとして、県漁業調整規則改正についての答申、わかさぎ・しらうおひき網漁業などの許可等に関する取扱方針の審議等を行った。

また、昨年度に引き続き、落とし網漁業を委員会承認漁業とする委員会指示を平成19年3月に行った。

表22 漁業調整委員会の開催状況

年度 区分	15	16	17	18	19
委員会	5	6	8	5	7
公聴会	—	—	1	—	—
協議会	3	3	1	4	2
計	8	9	10	9	9

(2) 茨城県海面利用調整協議会霞ヶ浦北浦海区部会

漁業と遊漁及び海洋性レクリエーションとの円滑な海面利用の調整を図るため、平成6年度に漁場利用審議会を発展的に改組し、新たに海面利用協議会を設置した。

本議会には、海区別に部会が設置され、霞ヶ浦北浦海区には、霞ヶ浦北浦海区部会が設置されている。本部会は知事から委嘱された8人の委員（漁業関係委員2人、遊漁関係委員2人、海洋性レクリエーション関係委員1人、学識経験委員3人）で構成されており、平成18年12月に選出された現在の委員は第7期に当たり、任期は2年である。

平成19年度の霞ヶ浦北浦海区部会は8月に開催し、霞ヶ浦北浦におけるレジャーの現状や外来魚の動向などについて協議を行った。

10 霞ヶ浦北浦に関わる県の機関及び各種団体

(1) 県の機関

- ① 茨城県霞ヶ浦北浦水産事務所（23名，うち水産業改良普及員 1名）

〒300-0051 土浦市真鍋5丁目17番26号

TEL 029-822-7266

FAX 029-824-2773

所 長	庶務課	（3名）	TEL 029-822-7266
	漁業調整課	（5名）	TEL 029-822-7269
	振興課	（4名）	TEL 029-822-7270
	（うち水産業改良普及員：1名）		
	指導課	（3名）	TEL 029-822-7285
	霞ヶ浦支所	（7名）	TEL 0299-55-0085 FAX 0299-55-3501

- ② 霞ヶ浦北浦海区漁業調整委員会（委員 10名）・・・・・・事務局（2名）

茨城県海面利用協議会霞ヶ浦北浦海区部会（委員 8名）

〒300-0051 土浦市真鍋5丁目17番26号

TEL 029-822-7287

FAX 029-824-2773

○霞ヶ浦北浦海区漁業調整委員（平成16年 8月15日～平成20年 8月14日）

区 分	氏 名	所 属
会 長 公 選 委 員	木 川 宗 次	きたうら広域漁協 理事
会 長 代 理 公 選 委 員	鈴 木 幸 雄	漁業（かすみがうら市漁協）
学 識 経 験 委 員	山 崎 耿 二 郎	茨城県漁港協会専務理事
学 識 経 験 委 員	羽 生 誠	玉造漁協 理事
学 識 経 験 委 員	方 波 見 和 夫	きたうら広域漁協 代表理事組合長
公 選 委 員	樽 見 軍 司	かすみがうら市漁協 理事
公 益 委 員	飯 田 稔	前桜川村長
公 選 委 員	戸 島 武 男	きたうら広域漁協 副組合長理事
公 選 委 員	田 崎 興	美浦村安中漁協 代表理事組合長
公 選 委 員	竹 石 正 明	霞ヶ浦北浦小割式養殖漁協 代表理事組合長

(2) 住所録

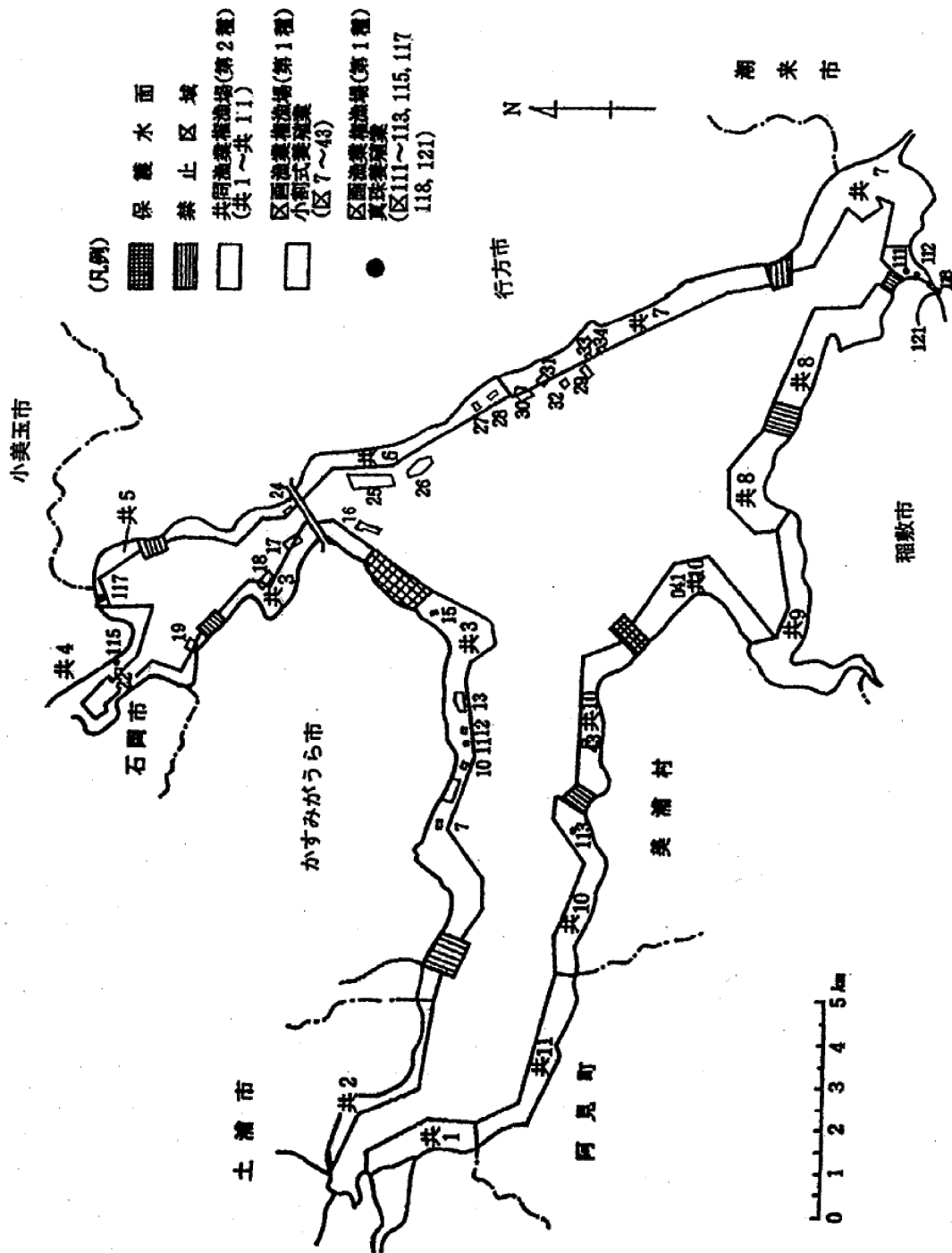
団 体 名	住 所	電 話 番 号 F A X	代 表 者 名
【霞ヶ浦地区 漁業協同組合】			
土 浦 市	300-0823 土浦市小松 1-21-9 霞ヶ浦漁連内	029-821-6388 029-821-4446	代表理事組合長 井 嶋 文 三
土 浦 第 一	300-0025 土浦市手野町 2181-2	029-828-0885	代表理事組合長 瀬 古 沢 登
かすみがうら市	300-0214 かすみがうら市坂 1938	029-896-0046 029-896-0807	代表理事組合長 今 泉 忠 男
田 余	311-3433 小美玉市高崎 796	0299-26-4055 (FAX 兼用)	代表理事組合長 長 谷 川 正 二
新 治 玉 川	311-3432 小美玉市下玉里 1563-3	0299-58-1216	代表理事組合長 山 口 勇
高 浜 入	311-3423 小美玉市小川 1343-25	0299-58-2703	代表理事組合長 渡 辺 章
玉 造	311-3512 行方市玉造甲 125-8	0299-55-0057 0299-55-0881	代表理事組合長 斉 藤 邦 夫
麻 生	311-3832 行方市麻生 163-1	0299-72-0416 (FAX 兼用)	代表理事組合長 吉 崎 佐 兵 衛
牛 堀	311-2437 潮来市永山 827	0299-64-5348 (FAX 兼用)	代表理事組合長 薄 井 征 記
本 新 島	300-0737 稲敷市上須田 2622-1	0299-79-1355 (FAX 兼用)	代表理事組合長 黒 田 貞 雄
浮 島	300-0641 稲敷市浮島 3159	029-894-6304 (FAX 兼用)	代表理事組合長 山 田 廣 嗣
古 渡 浦	300-0633 稲敷市岡飯出 815	029-894-2583	代表理事組合長 松 田 悟
古 渡	300-0638 稲敷市古渡 683-2	029-894-2436 029-894-2556	代表理事組合長 武 藤 彰 男
美浦村安中	300-0402 稲敷郡美浦村大山 2337	029-886-0122 029-886-0180	代表理事組合長 田 崎 興
美 浦 村	300-0421 稲敷郡美浦村木原 596-1	029-885-0181 (FAX 兼用)	代表理事組合長 塚 本 悟
阿 見 町	300-0304 稲敷郡阿見町掛馬 1283	029-887-3832	代表理事組合長 柳 生 幸 男
【北浦地区 漁業協同組合】			
きたうら広域	311-3823 行方市白浜 1570	0299-73-3037 0299-73-3280	代表理事組合長 方 波 見 和 夫
北 浦 支 部	311-1712 行方市繁昌 48-2	0291-35-2077 0291-35-2978	支 部 長 方 波 見 和 夫
大 和 支 部	311-3824 行方市宇崎 293	0299-73-3205 0299-73-3922	支 部 長 海 老 澤 武 美
大 洋 支 部	311-2118 銚田市阿玉 150-1	0291-39-3057 0291-39-8218	支 部 長 戸 島 武 男

団 体 名	住 所	電 話 番 号 F A X	代 表 者 名
銚 田 支 部	311-1524 銚田市串挽 314-14	0291-33-5306	支 部 長 郡 司 幸 昭
大 野 支 部	311-2205 鹿嶋市大字津賀 175	0299-69-1188	支 部 長 谷 田 川 郁 男
鹿 島 支 部	314-0047 鹿嶋市大字須賀 270	0299-82-0401	支 部 長 細 田 敏 重
潮 来	311-2406 潮来市新宮 1942	0299-66-2711 (FAX 兼用)	代表理事組合長 小 沼 政 美
常 陸 川	314-0114 神栖市日川 3744	0299-96-0903 (FAX 兼用)	代表理事組合長 田 代 行 男
【業種別 漁業協同組合】			
霞ヶ浦北浦 小割式養殖	311-3513 行方市手賀 786-3	0299-55-0289 0299-55-0244	代表理事組合長 竹 石 正 明
茨城県真珠養殖	300-0823 土浦市小松 1-21-9 霞ヶ浦漁連内	029-821-6388	代表理事組合長 柴 田 光 夫
【水産加工業協同組合】			
霞ヶ浦北浦	311-3832 行方市麻生 1221 行方市麻生商工会館内	0299-72-0520 0299-72-0634	代表理事組合長 平 野 毅
土 浦 支 部	300-0033 土浦市川口 1-5-9	029-821-4141 029-821-1170	支 部 長 田 中 栄 一
かすみがうら市支部	300-0134 かすみがうら市深谷 2964-7 霞ヶ浦町商工会館内	029-897-0055 029-897-0956	支 部 長 小 沼 秀 雄
霞ヶ浦支部	311-3832 行方市麻生 278	0299-72-0486 0299-72-0487	支 部 長 平 野 毅
霞ヶ浦湖南支部	300-0421 稲敷郡美浦村木原 590	029-885-2257 029-885-1822	支 部 長 橋 本 美 夫
北 浦 支 部	311-3823 行方市白浜 179	0299-73-3120 0299-73-2161	支 部 長 友 常 宗 一
【地区 漁業協同組合連合会】			
霞ヶ浦	300-0823 土浦市小松 1-21-9	029-821-6388 029-821-4446	代表理事会長 塚 本 悟
【霞ヶ浦北浦関係市町村】			
土 浦 市	300-8686 土浦市下高津 2-7-36	029-826-1111 029-823-9220	農林水産課長 久 保 田 寿
石 岡 市	315-8640 石岡市石岡 3165-2	0299-23-1111 0299-24-3674	農政課長 松 崎 守 男
鹿 嶋 市	314-8655 鹿嶋市大字平井 1187-1	0299-82-2911 0299-84-1213	農林水産課長 橋 本 久 雄
潮 来 市	311-2493 潮来市辻 626	0299-63-1111 0299-63-3591	農政課長 岩 本 是

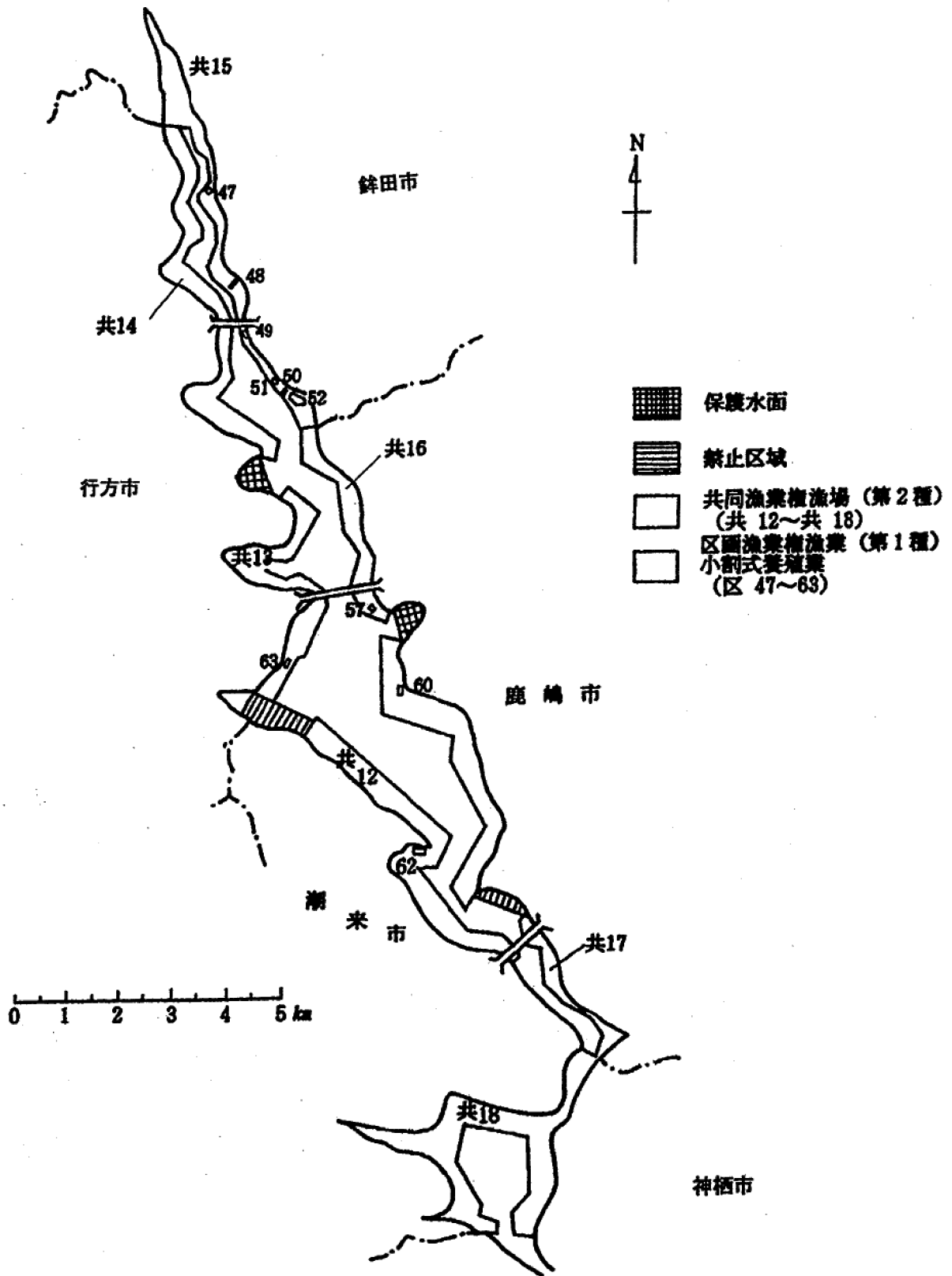
団 体 名	住 所	電 話 番 号 F A X	代 表 者 名
稲 敷 市	300-0792 稲敷市結佐 1545 (東庁舎)	0299-78-3385 0299-78-3398	農政課長 森川 春樹
かすみがうら市	300-0192 かすみがうら市大和田 828-5 (霞ヶ浦庁舎)	029-897-1111 029-897-1118	農林水産課長 島田 昌男
小美玉市	311-0192 小美玉市堅倉 835	0299-48-1111 0299-48-1199	農政課長 藤田 幸生
銚 田 市	311-1592 銚田市銚田 1444-1	0291-33-2111 0291-32-2128	産業経済課長 住谷 常夫
神 栖 市	314-0408 神栖市波崎 6530 (波崎総合支所)	0479-44-1111 0479-44-6615	農林水産課長 五十嵐 俊雄
行 方 市	311-1792 行方市山田 2564-10 (北浦庁舎)	0291-35-2111 0291-35-3258	農林水産課長 長峯 憲男
美 浦 村	300-0492 稲敷郡美浦村受領 1515	029-885-0340 029-885-1120	経済課長 村崎 友春
阿 見 町	300-0392 稲敷郡阿見町中央 1-1-1	029-888-1111 029-887-9560	農業振興課長 大塚 芳夫
【水産関連団体・漁業協同組合連合会】			
(財)霞ヶ浦漁業 振興基金協会	300-0823 土浦市小松 1-21-9 霞ヶ浦漁連内	029-821-6388 029-821-4446	理事長 羽生 誠
霞ヶ浦北浦 水産振興協議会	300-0051 土浦市真鍋 5-17-26 土浦合同庁舎 霞ヶ浦北浦水産事務所内	029-822-7285 029-824-2773	会 長 中川 清
茨城県沿海地区 漁業協同組合連合会	310-0011 水戸市三の丸 1-1-33 すいさん会館内	029-224-5151 029-224-0070	代表理事会長 西念 幸吉
茨城県信用 漁業協同組合連合会	310-0011 水戸市三の丸 1-1-33 すいさん会館内	029-221-6281 029-226-4307	代表理事会長 大内 清一
茨城県水産加工業 協同組合連合会	310-0011 水戸市三の丸 1-1-33 すいさん会館内	029-226-8004 029-224-5186	代表理事会長 高田 亥助
茨城県 水産物開発普及協会	310-0011 水戸市三の丸 1-1-33 すいさん会館内	029-226-8004 029-224-5186	会長理事 高田 亥助
茨城県漁業共済組合	310-0011 水戸市三の丸 1-1-33 すいさん会館内	029-225-1036 029-222-1031	組合長 鈴木 勇
全国共済水産業 協同組合連合会 茨城県事務所	310-0011 水戸市三の丸 1-1-33 すいさん会館内	029-225-2036 029-231-7668	所 長 西念 幸吉
茨城県漁船保険組合	310-0011 水戸市三の丸 1-1-33 すいさん会館内	029-221-8526 029-231-9365	組合長 鈴木 將之
茨城県 漁業信用基金協会	310-0011 水戸市三の丸 1-1-33 すいさん会館内	029-226-0717 029-231-0342	理事長 渡辺 一夫

団 体 名	住 所	電 話 番 号 F A X	代 表 者 名
【茨城県】			
漁 政 課	310-8555 水戸市笠原町 978-6	029-301-4070 029-301-4089	課 長 別 井 一 栄
水産振興課	310-8555 水戸市笠原町 978-6	029-301-4114 029-301-4129	課 長 小 斉 和 宏
霞ヶ浦北浦 水産事務所	300-0051 土浦市真鍋 5-17-26	029-822-7266 029-824-2773	所 長 大 川 雅 登
霞ヶ浦支所	311-3512 行方市玉造甲 1560	0299-55-0085 0299-55-3501	
水産試験場	311-1203 ひたちなか市平磯町三ツ塚 3551-8	029-262-4158 029-263-0414	場 長 川 前 政 幸
内水面水産試験場	311-3512 行方市玉造甲 1560	0299-55-0324 0299-55-1787	場 長 鈴 木 正 伸
県北支場	311-0504 常陸太田市小中町 1336	0294-82-2448 (FAX 兼用)	
【国等関係機関】			
農林水産省関東農政局 茨城農政事務所	310-0061 水戸市北見町 1-11	029-221-2184 029-227-1535	所 長 日 永 田 和 隆
国土交通省 関東地方整備局 霞ヶ浦河川事務所	311-2424 潮来市潮来 3510	0299-63-2411 0299-62-4652	所 長 望 月 美 知 秋
土浦出張所	300-0822 土浦市蓮河原町 4497	029-821-2155 029-822-8510	出張所長 宮 本 孝 行
麻生出張所	300-3832 行方市麻生 1570-1	0299-72-1428 0299-72-0088	出張所長 森 田 良 美
潮来出張所	311-2424 潮来市潮来 6124-6	0299-62-2176 0299-63-0818	出張所長 大 槻 務
鉾田出張所	311-1517 鉾田市鉾田 1066	0291-32-3381 0291-33-5567	出張所長 武 井 浩 行
波崎出張所	314-0254 神栖市太田 3109	0479-46-3109 0479-46-0101	出張所長 持 丸 章 治
(独)水資源機構 利根川下流総合管理所	300-0732 稲敷市上之島 3112	0299-79-3311 0299-79-3316	所 長 村 尾 浩 太
玉造管理所	311-3512 行方市玉造甲 1234	0299-55-4331 0299-55-4310	所 長 森 高 信

霞ヶ浦北浦海区の漁場図（霞ヶ浦）（平成20年4月1日現在）



霞ヶ浦北浦海区の漁場図（北浦）（平成20年4月1日現在）



霞ヶ浦北浦の漁業生産量の推移

魚種別										漁業種類別							
単位:トン										単位:トン							
年	総漁獲量	ワカサギ	シラウオ	ハゼ類	エビ	コイ	フナ	シジミ	イサザアミ	年	総漁獲量	トロール	帆びき	横ひき	掛網	張網	採貝
29	7,187	1,514	321	411	203	200	471		1,400	29	7,187		1,325	1,691	240	709	324
30	6,162	1,383	441	582	490	156	429		1,549	30	6,162		1,539	1,889	152	646	155
31	6,627	1,185	364	501	459	125	481		2,013	31	6,627		1,164	2,249	136	755	144
32	6,787	901	297	520	435	75	462		3,201	32	6,787		971	3,542	140	659	270
33	7,275	1,286	507	566	356	54	369	860	2,327	33	7,275		1,439	2,574	108	749	1,123
34	8,513	1,036	277	487	210	130	485	2,585	2,371	34	8,513		998	2,547	193	834	2,743
35	7,417	894	486	846	269	97	467	1,207	2,086	35	7,417		1,112	2,366	130	1,039	1,493
36	8,776	556	573	1,129	1,050	116	627	1,475	2,122	36	8,776		1,315	2,504	219	1,553	1,719
37	8,214	951	455	578	1,042	142	806	1,284	1,589	37	8,214		1,259	1,836	236	1,511	1,777
38	10,946	1,809	433	793	579	169	787	3,095	698	38	10,946		1,564	931	268	1,771	4,939
39	6,906	1,570	313	755	331	200	690	799	1,214	39	6,906		1,257	1,305	328	1,378	1,241
40	10,648	2,595	228	719	311	272	960	1,920	1,064	40	10,648		1,861	1,328	562	1,747	3,640
41	11,560	2,420	416	1,065	602	260	847	2,918	1,623	41	11,560		2,214	1,840	854	1,747	3,333
42	13,596	1,395	217	1,966	1,485	349	1,272	3,056	966	42	13,596		1,391	1,129	1,866	3,917	3,695
43	14,252	665	199	3,207	1,551	530	1,390	2,096	2,968	43	14,252	1,852	90	2,267	1,049	4,480	2,499
44	13,661	405	144	4,020	1,914	486	1,261	2,041	1,658	44	13,661	1,603	19	1,786	914	5,244	2,435
45	15,514	772	342	2,964	2,348	682	1,512	3,517	1,843	45	15,514	2,928	25	1,306	1,090	4,100	3,848
46	15,599	425	175	3,042	4,011	869	1,587	2,732	879	46	15,599	2,102	19	1,000	1,154	5,463	3,558
47	13,376	606	200	2,155	3,911	785	1,628	1,728	1,400	47	13,376	3,076	25	1,068	762	4,495	1,984
48	13,395	238	160	3,688	3,383	1,067	1,484	1,818	866	48	13,395	2,300	35	1,513	1,007	5,048	1,966
49	13,726	923	157	1,571	3,636	1,200	1,332	2,271	1,735	49	13,726	1,504	13	2,793	1,224	4,676	1,244
50	16,954	570	92	3,897	4,972	1,718	1,488	1,233	1,817	50	16,954	2,827	15	3,379	1,834	6,500	1,265
51	15,650	570	69	2,309	3,250	1,723	1,842	1,170	3,515	51	15,650	1,776	41	4,844	1,538	4,995	1,240
52	15,068	1,121	78	2,347	4,120	1,194	1,198	1,046	1,710	52	15,068	1,321	179	4,153	1,857	5,075	994
53	17,487	358	30	4,734	4,764	1,250	1,127	1,796	1,631	53	17,487	3,297	105	3,674	1,856	5,668	1,558
54	13,778	829	24	2,479	4,119	1,422	1,340	749	1,522	54	13,778	1,860	402	3,127	1,383	4,962	668
55	12,805	399	40	2,619	3,656	1,643	1,129	491	1,833	55	12,805	758	106	4,556	1,438	4,426	396
56	12,080	211	53	2,946	3,285	1,221	884	295	1,899	56	12,080	534	44	5,153	1,460	3,726	327
57	12,238	418	97	3,021	3,577	1,128	710	510	1,809	57	12,238	692	146	5,362	1,287	3,605	578
58	11,069	695	152	1,644	3,011	744	639	315	2,037	58	11,069	900	29	4,573	1,838	2,640	324
59	7,367	1,570	315	1,010	2,102	675	579	157	333	59	7,367	2,617	6	1,082	706	2,404	197
60	10,244	1,091	192	2,012	3,094	804	578	106	1,739	60	10,244	2,600		3,541	729	2,909	107
61	8,224	1,216	213	1,386	2,318	773	576	104	697	61	8,224	1,803		2,263	1,018	2,681	128
62	8,525	473	88	2,697	2,245	747	434	19	1,015	62	8,525	1,940		3,191	1,100	1,940	23
63	7,520	323	81	1,513	2,315	693	403	60	1,250	63	7,520	1,339		2,851	1,151	1,865	67
元	6,859	457	80	1,394	2,855	535	278	4	825	元	6,859	2,088		2,104	591	1,860	4
2	5,405	463	110	1,401	1,924	452	240	0	612	2	5,405	1,963		1,643	392	1,248	0
3	5,821	530	184	929	2,242	490	223		1,036	3	5,821	2,255		1,999	425	989	
4	5,109	400	209	1,330	1,981	462	156		387	4	5,109	2,644		1,228	405	711	
5	5,214	420	178	978	1,886	492	152		974	5	5,214	1,817		2,196	400	683	
6	4,576	289	200	950	2,111	489	119		242	6	4,576	1,516		1,456	364	1,062	
7	4,422	237	244	714	2,003	496	126		416	7	4,422	1,695		1,408	375	895	
8	4,109	259	294	832	1,527	427	121		348	8	4,109	1,722		1,102	390	826	
9	4,263	352	345	594	1,636	306	133		534	9	4,263	1,925		1,275	441	562	
10	2,998	160	134	411	1,201	284	86		367	10	2,998	1,072		986	416	466	
11	2,969	70	119	315	1,404	253	72		210	11	2,969	1,206		826	370	521	
12	2,416	51	95	244	1,097	230	110		280	12	2,416	884		772	328	393	
13	2,063	65	268	140	724	241	109		114	13	2,063	869		365	446	290	
14	1,747	55	81	133	521	251	122		210	14	1,747	579		371	428	338	
15	1,422	106	130	120	331	116	90		168	15	1,422	512		303	289	295	
16	1,794	71	103	426	679	54	48		229	16	1,794	951		429	105	278	
17	2,061	186	79	371	518	119	66		184	17	2,061	703		444	232	267	
18	1,740	123	127	104	551	69	45		73	18	1,740	872		171	383	293	
最高	17,487	2,595	573	4,734	4,972	1,723	1,842	3,517	3,515	最高	17,487	3,297	2,214	5,362	1,866	6,500	4,939
最低	1,422	51	24	104	210	54	45	0	73	最低	1,422	512	0	171	105	267	0